

※ 登録番号	第1397号 (令和8年6月12日)	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業 総合不動産投資顧問業	
2.法人・個人の別	法人 個人	
3.商号又は名称 (ふりがな)	かぶしきがいしゃぶいえすあいとしかいはつ 株式会社V S I 都市開発	
4.氏名 (法人である場合は代表者氏名)	だいひょうとりしまりやく いざわ のぶと 代表取締役 伊澤 伸人	
5.資本金額	1,000万円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
いざわ のぶと 伊澤 伸人	代表取締役	常勤 非常勤
おぎの そう 荻野 聡	取締役	常勤 非常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
ひろい めぐむ 廣井 慈 助言業務を行う者 投資判断を行う者	賃貸管理部 部長	助言並びに投資判断業務 全般
計 1 名		

## 8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
本店	平成28年 9月30日	〒371-0805 群馬県前橋市南町三丁目50番地2 T E L 027-226-5577 F A X 027-223-3550
計 1 店		

## 9.業務の方法

1. 投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う。
  - ① 種類：主に住宅
  - ② 規模：主に延床面積100㎡以上
  - ③ 所在する地域：主に群馬県前橋市及びその周辺
2. 助言の方法は、単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等
3. 報酬体系は、投資総額の3%～10%とする。  
継続的な資産運用に係る助言等による報酬体系は、月額2万円～100万円とする。年払い又は月払いについては協議の上契約にて定める。  
ただし、詳細は契約締結時に決定する。
4. 報酬の受領時期は、業務完了時とする。  
継続的な資産運用に係る助言等報酬の受領時期は、年会費の場合は契約日から1か月以内に受領し、月会費の場合も同様とする。更新時は翌年同月日以内に受領し、以降の更新時も同様とする。

10.既に有している免許、許可又は登録

業の種類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
②. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	群馬県知事 (1)第7795号	令和4年3月8日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

11.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

<p>1. 国内外における不動産の売買、仲介、賃貸、管理</p> <p>2. 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第42条第2号、第3号及び第4号に掲げる業務並びに居住支援事業</p> <p>3. 不動産の賃貸借における賃料債務保証業</p> <p>4. 一般住宅、アパート、マンション、事務所、大小店舗、ビル、学校、ホテル、病院など建物内外の保守点検業務、メンテナンス、清掃業務</p> <p>5. 土木工事、建築工事、電気工事、通信設備工事、配管工事、上下水道に係る給排水設備工事、空調設備工事、建築物の塗装工事、防水工事、内装仕上げ工事、設備工事、機械器具の設置工事その他建築工事の企画、設計、監理、施工、査定に関する事業</p> <p>6. 一般廃棄物及び産業廃棄物の収集、運搬及び処理業並びに産業廃棄物の中間処理、最終処分</p> <p>7. 総合解体工事業</p> <p>8. インキュベーションオフィス、レンタルオフィス、シェアオフィスの運営、管理</p> <p>9. 省エネルギーに関するコンサルティング業務</p> <p>10. 損害保険並びに少額短期保険の代理業</p> <p>11. 古物売買並びにその受託販売</p> <p>12. 広告代理業又は広告業</p> <p>13. インターネット、ホームページ、モバイル、ブロードバンドの情報コンテンツソフトの企画、制作、配信及び関連ソフトウェアの製造、販売、リース、運営 サービス</p>
---

1 2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数 又は出資の金額	割合	住 所
いざわ のぶと 伊澤 伸人	200株	100%	群馬県

1 3.役員<sup>の兼職</sup>の状況

(ふりがな) 役員 <sup>の氏名</sup>	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
なし	